

福島交通株式会社 行動計画

全従業員が、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について、地域に貢献する会社となるため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間

2. 計画内容

○ 目標の1

休日出勤労働、時間外労働時間を削減するため、削減の目標値を設定する。

対策：平成25年4月～ ①休日出勤労働、時間外労働時間の原因分析
②休日出勤の場合、事前に振替休日を確定し管理する

平成25年6月 ③人員と仕事量の効率的な人的労働計画の樹立

○ 目標の2

年次有給休暇の取得日数の拡大と、一人当たり平均年間50%以上とする。

対策：平成25年4月～ ①取得できる環境作りと、現状の背景と分析。
②月別、所属別、職種別、個人別の年次有給休暇の残日数を的確に把握する。

平成25年12月 ③年間計画を立て取得日数の増加を図る。

○ 目標の3

従業員の子も含め地域の子供たちの会社見学の受け入れ態勢を強化する。

対策：平成25年4月～ ①各部門の管理者等に見学の受け入れに関する研修の実施。

平成25年8月 ②バス、電車の部門の見学の受け入れを図る。

○ 目標の4

子供の出生時に父親が取得できる休暇制度内容の充実を図る。

対策：平成25年4月～ ①現行制度の取得状況の把握と分析、従業員の具体的なニーズの調査、制度拡大に関する内容の検討開始。

平成25年12月 ②子供の出生時に父親が取得できる制度の充実。

以上